

将来の地域農業を考える「地域計画」を推進 【大津市農業委員会】

【農業委員会の体制】
農業委員数 18名
農地利用最適化推進委員数 24名

1. 現状、課題・問題点

(1) 地域計画の推進の必要性

国の施策として進められている「地域計画」の目標地図の素案作りが農業委員会の業務に位置付けられ、地域計画づくりが急務となっていた。

(2) 地域での必要性

農業委員が在住する集落では、区域内の2/3の農地が70歳以上の農業者が所有し、そのほとんどが後継者不在である。地域の担い手である農業委員にとって、「地域計画」を推進することで、面積拡大の時期の見える化になり、先行投資が可能となる。

(3) 揚水ポンプの改修の必要性

W学区では農業用揚水ポンプの改修に迫られ、国の補助事業の活用が考えられたが、農業委員の集落だけでは同事業の要件を満たせず、他の集落の協力が必要だった。

2. 課題解決に向けた活動

(1) 農業組合長会議の再開

地域計画の推進方法として、市では集落単位の話し合いまで参加するのは物理的に困難として、学区単位の話し合いへの支援を決定。そうした中、同地区担当の農業委員が学区内の8集落の農業組合長に呼びかけ、コロナ禍で中止されてきた農業組合長会議を再開することとなった。

(2) 農業委員が地域計画会議（農業組合長会議）をリード

農業組合長会議は「地域計画会議」として、地区担当の農業委員が主催している。

地域計画会議では、毎回、農業委員が会議の司会進行を務め、各集落ごとの進捗状況を把握し、話し合いで明らかになった課題や問題に市や県、農業委員会事務局等で構成する地域計画推進会議メンバーがアドバイスしている。

目標地図の素案作成にあたっては、「この農地は隣接がAさんだから、貸付希望であればAさんが良いのでは？」と市・農業委員会事務局に加え、地域の事情を知る地区担当の農業委員が助言することも。

こうした活動を積み重ね、10月には農業委員が在住する集落で地域計画が完成し、11月の協議の場を経て翌年1月に市で公告された。



3. 活動の成果

市南部の集落営農型法人が存在する2地域の地域計画が作成されるほか、北部の4学区で地域計画会議が開催され、1集落で地域計画が作成された。